



○流水の正常な機能の維持（不特定容量）の費用は、誰が負担するべき費用か。

### 流水の正常な機能の維持(不特定容量)の費用負担者

既得の水利用者に対してダム建設等が不利益とならないように、ダム建設時に既得水利用者のための容量を確保してきた。それを不特定容量という。既得水利用者といえども、ダム依存者には適用されないのが一般。

↓

現在では、環境用水(流水の正常な機能の維持)の性格を持つようになった。河川整備計画で環境側面が前面に。

↓

設案ダムの不特定容量の説明はもっぱら環境用水。

### ダムは環境改善に役立つか？

不特定容量は既得水利用者が一般に負担能力を持たないことを前提に、国の負担が7割と高い。しかも残りの3割は県の一般会計で処理されることから、受益者の負担が全くない。従って、最も公共的な財政処置が行われていることから、道徳・倫理的にほとんどの人々の合意が得られることが前提である。

設案ダムの場合

- ① 設定された不特定容量がこれまでの豊川水系の水資源開発によって発生した被害である限り、本来、「原因者負担原則」が適用されるべきではないのか。
- ② これまでのダム開発がこのような大きな不利益をもたらしたとするならば、設案ダムによる環境コストはどのように考えるべきか。
- ③ 環境改善を目的としたダム開発はそもそも矛盾していないか。

25

不特定容量6,000万m<sup>3</sup>の費用 = 1,221億円  
(治水費用をダム容量で比例配分した場合)

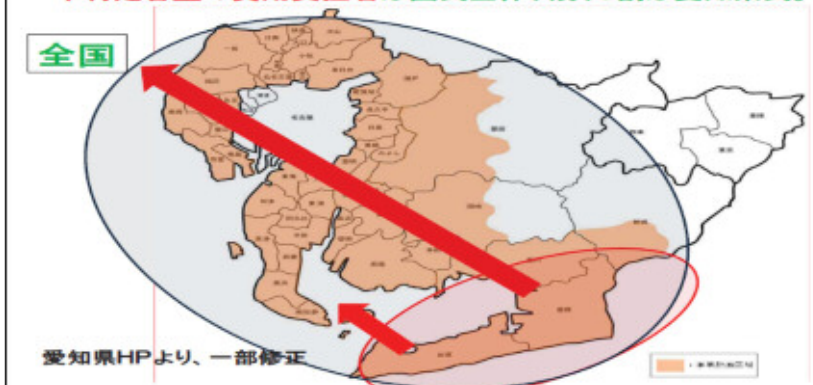
参考: 洪水調節1,900万m<sup>3</sup> = 387億円

\* ダムの建設目的が危うくなると、以下の順番でダム目的の変更が行われがち。

工業用水 ⇨ 水道用水 ⇨ 治水(洪水防御、不特定容量)

工業用水は特定水利用者の合意を得にくい。  
水道用水も財政事情が苦しくなると返上される。  
治水は国費7割、県の一般会計3割で、多くの人の合意が得られやすい。  
このような説明が成り立つこと自体、問題と考える。

不特定容量の費用負担者は国民全体、残り3割は愛知県民。



- 灌漑の費用は、誰が負担するのか。法律では、受益者負担として農家が負担することを定めている。農家は、費用を負担してまで水を必要としているのか、それとも、愛知県が肩代わりしてくれるなら、水を使うということなのか。

**(4) かんがいの費用負担者**

かんがい(農業用水)の費用負担は一般的に大規模事業の場合、90～95%が国と県と市が負担し、受益者負担は5～10%程度。  
 ⇨ 水利権者の負担は地元農家? 愛知県?

問題はこの費用を農家が負担できるかの前に、**現在の水利用がどれほど効率的に行われているかを検証すること**であると考える。

農業用水は従量制の料金体系になっていないため、使用量が増えても料金が高くなることはない。その点も含めて検討すべきではないか。

農業用水の水利用を積極的に問いかけていくことによって、日本の水問題(ボリュームの問題)はほとんど解決できる。

- 治水の費用負担者

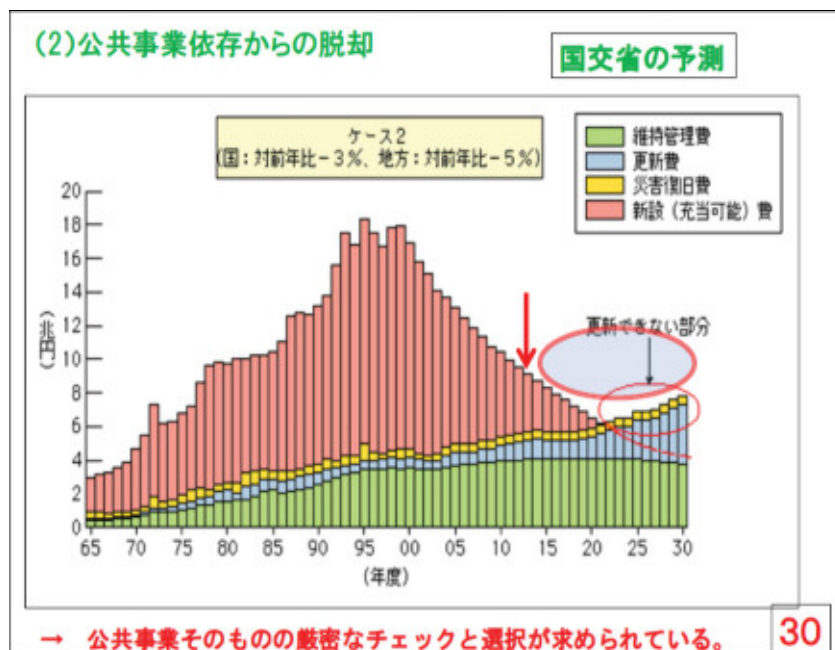
**(5) 治水(洪水防御)の費用負担者**

不特定容量と同じく、洪水防御も国の負担が7割と高い。しかも残りの3割は県の一般会計で処理されることから、受益者の負担が全くない。

人々の命にかかわる問題であることから、けちけちせずにお金を使うべきだという人もいるであろう。

しかし、わが国が現在抱えている問題を考えた場合、また、ダムそのものの抱える問題を考えた場合、できるだけ費用がかからない方法、さらには環境に負荷のかからない方法を採用すべきである。

- 新規事業よりも、既存施設の更新・維持管理の費用が不可欠となる。



## (6) 環境コストの考え方

ダムは必ず環境問題を伴う。その点で、環境対策としてダムを用いるというのは本末転倒した考えである。

設案ダムの場合、ダム建設地点の環境破壊、ダム上流部の堆砂、風砂害、水害、ダム下流部の河床低下、海岸浸食等はどのくらい計画内で検討されているのであろうか。

国土省は不特定容量の費用便益分析において、身代わり建設費（設案ダムとは別に同等の容量を確保するための建設費）を用いて、それよりも安価であることを理由に、不特定容量による環境改善が経済的に正当化されたと説明する。これはあり得ない。せめて、現実には生じている環境問題を疑似的にでも経済計算し、それと比較すべきである。その上で問題の原因者に負担させる理屈を採用すべきである。

32

## 《小峰隆夫氏講演 「地域再生と公共投資」》 ※法政大学教授

### (1) 人口問題へのアプローチ

#### 人口問題へのアプローチ

1. 人口問題は「確かな未来」の「確かな課題」  
ただし、地域の人口は、地域間移動の分だけ不確か
2. 人口問題は「率」か「絶対数」か  
率の視点・出生率、高齢化率、人口オーナス  
数の視点・出生数、高齢者数、人口規模  
  
地域からみると数の視点も重要に

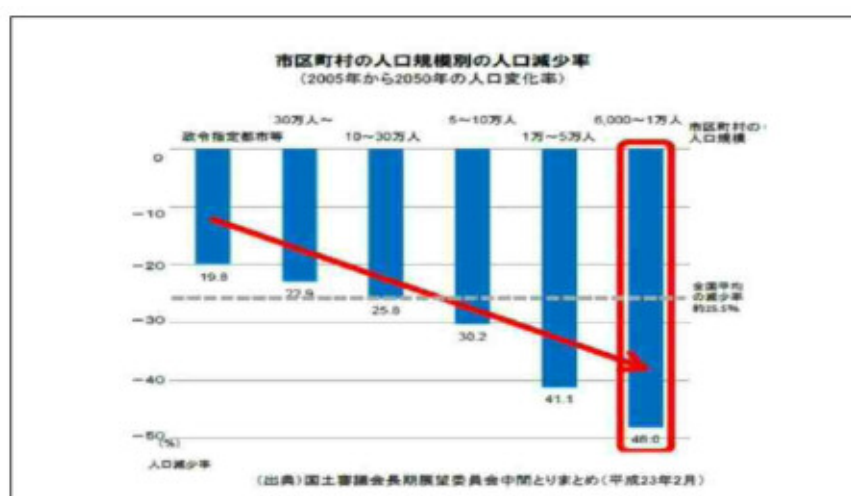
#### 人口問題への対応

1. 人口の変化そのものを防ぐ  
出生率回復には未婚率の引き下げが重要  
出生数の回復はかなり難しい
2. 人口構造が変化しても困らないようにする  
大都市圏の高齢者数の増大  
地方部の超過疎化の進展

## (2) 地域から見た人口問題

### ● ● ● | 地域からみた人口変化

1. 人口減少・人口規模が小さい地域ほど人口減少が大きい
2. 高齢化・高齢化の進展と高齢者の増加は必ずしも比例しない
3. 人口オーナスが地域間格差を拡大させる



## (3) アベノミクスと地域再生

### アベノミクスとは

狭義のアベノミクス

- 第1の矢 大胆な金融緩和
- 第2の矢 公共投資の拡大
- 第3の矢 成長戦略

第2の矢の問題点

- ① 公共投資の経済効果は一時的
- ② 財政赤字という副作用
- ③ 旧来型システムへの回帰 国土強靱化の問題点

**(本当は必要な) 第4の矢 財政再建戦略**

- ・財政状況は、安倍政権発足前より大幅に悪化している
- ① 日本の財政事情は先進諸国中最悪
- ② 財政再建のために残された時間は急速になくなりつつある
- ③ 現状では財政再建目標は達成不可能

**(4) 地域政策は既に転換している。**

**従来型地域づくりの日本的特徴**

- ① 国が主導する地域づくり
- ② 集中から分散へ
- ③ 公共投資の活用

**全国総合開発計画の推移**

全国	
全国総合開発計画 (S37. 10)	・地域間の均衡ある発展 ・新産業都市の建設促進、工業整備特別地域の整備促進 (新産・工特制度)
新全国総合開発計画 (S44. 5)	・豊かな環境の創造 ・地域間の新ネットワークの形成
第三次全国総合開発計画 (S52. 11)	・定住構想 ・全国に44のモデル定住圏
第四次全国総合開発計画 (S62. 6)	・多極分散型国土の構築 ・大都市圏、地方中枢都市、地方中核都市
21世紀の国土のグランドデザイン (H10. 3)	・多軸型国土構造形成 ・中枢拠点都市圏
国土形成計画 (全国計画) (H20. 7)	・多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築